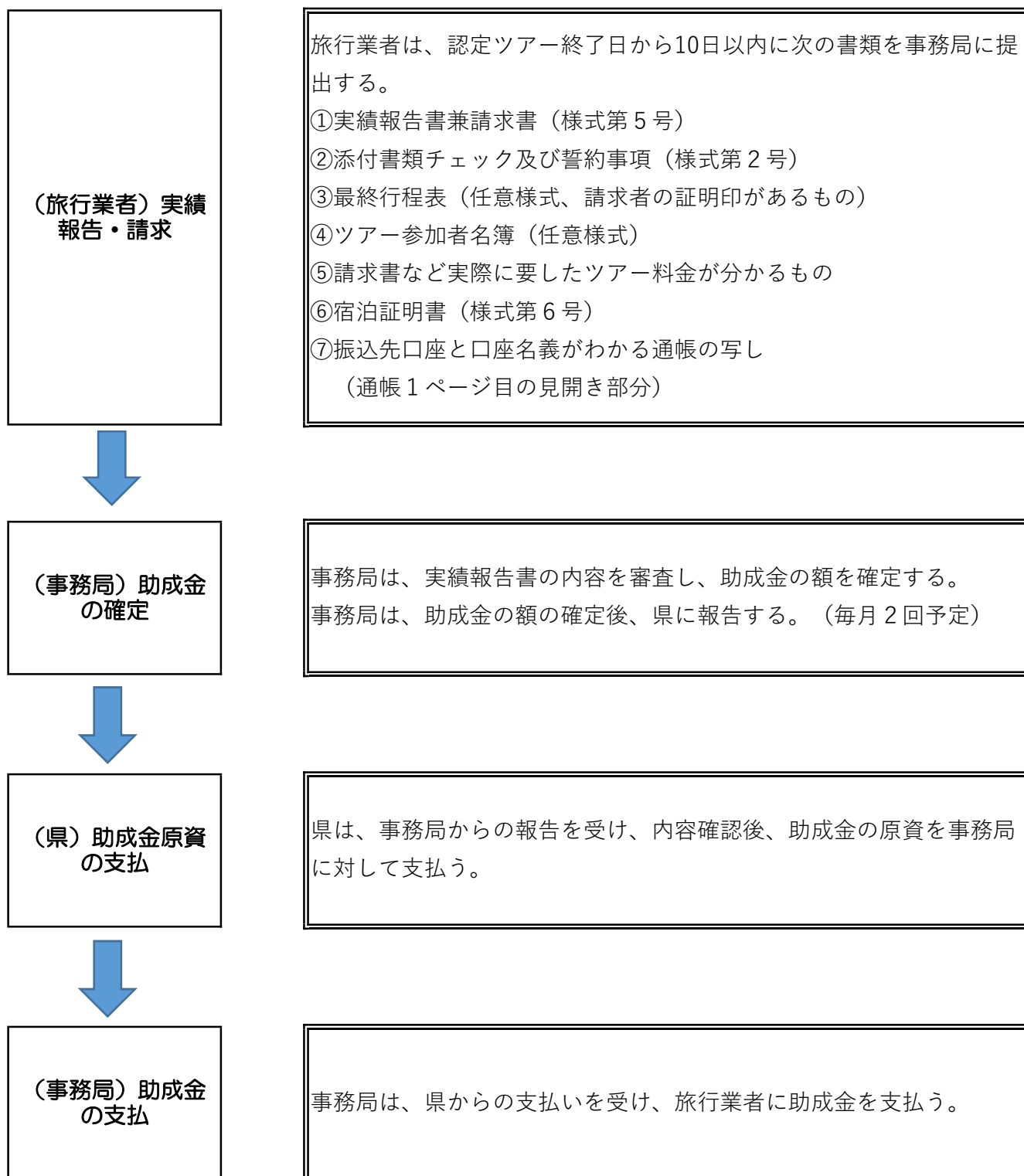


やまなしインバウンド上質ツアー 助成金交付の流れ



※催行期間は、令和5年5月1日から令和5年12月31日までの期間であること。

（催行期間が令和5年12月26日以降に終了するツアーの場合、実績報告書兼請求書を令和6年1月10日までに提出してください。）

※助成金の額は、認定を受けたツアーについて、宿泊を含めた1日当たり外国人観光客の参加者1人10,000円を乗じて得た額とし、予算の範囲内で支給する。